

郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会
データ活用推進WG（第4回）
議事概要

- 1 日時：令和4年3月24日（木）10:00～12:00
- 2 場所：WEB会議による開催
- 3 出席者：
 - ・構成員
庄司主査、岡本構成員、高口構成員、下山構成員、関構成員、谷川構成員、村上構成員
 - ・オブザーバー、その他
日本郵政株式会社 大角 DX 推進室長
日本郵便株式会社 五味郵便・物流事業企画部部長
西嶋オペレーション改革部長
戸田経営企画部調査室長
小谷情報管理・マネーローンダリング対策室長
内閣官房郵政民営化推進室 西岡副室長
 - ・総務省
情報流通行政局郵政行政部 今川部長、高田企画課長、寺村信書便事業課長、松田郵便課長（事務局）
- 4 議事次第
 - (1) これまでの議論について
 - (2) 日本郵便 説明 「郵便局データ活用ニーズへの対応の方向性（データ活用推進WG）に対する日本郵便の取組について」
 - (3) 意見交換
- 5 議事
議事次第に沿って、それぞれ説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。概要は以下のとおり。
 - 事務局より、これまでのデータの取扱いWG及びデータ活用推進WGの議論について説明があった。
 - 日本郵便より、第2回検討会でのデータ活用推進WG進捗報告（「データ活用が期待される分野やニーズに関する検討の進捗状況」）において掲げられた下記5つの方向性に対する日本郵便の取組について説明があった。
 - ①データガバナンスの体制強化
 - ②業務の効率化・適正化のためのデータ活用の推進
 - ③公的要請に応えるデータ活用の推進
 - ④ビジネスとして成立するデータ活用の推進

⑤オープンデータの取組強化

- データガバナンスも重要だが、今日本郵便に求められるのは、信頼回復である。2020年9月に「お客さまの信頼回復に向けた約束」について公表しているが、昨年にはカレンダー問題もあり、職員の方の意識や組織の文化等がまだ十分には変わっていないのではないかと危惧している。データガバナンスという狭い範囲で取り組んでも結果的に信頼回復に繋がらないのではないかと危惧している。データガバナンスという狭い範囲に矮小化するのではなく、信頼回復を実現しないとデータ活用はできないことを意識すべき。
- ダイナミックマップを作成するためには、モバイルマッピングシステムを車両に搭載して高精細地図を作成するための映像を撮る必要がある。ダイナミックマップ基盤株式会社が、2024年度には一般道路にまで地図データをカバーするという話が出ているので、来年度にもダイナミックマップ基盤株式会社等との検討に早めに着手すべき。
- 以前、総務省九州管区行政評価局が実施したポストの設置・維持管理状況やバリアフリー化の進捗状況に係る調査で、複数の郵便ポストが道路占有許可を受けずに設置されていたことが判明し、県内で一斉点検が行われたケースがあった。各郵便局で道路占有許可やバリアフリーの観点で郵便ポストを一斉点検する中で、併せて郵便ポストの写真撮影や緯度経度の設定を行えば効率的にできるのではないかと。
- オープンデータによって目的に資するようなデータを公開していく姿勢自体が信頼性の向上に繋がり、実際、オープンデータ基本指針におけるオープンデータの意義でも「透明性・信頼性の向上」が挙げられているため、オープンデータも長期的には信頼性の向上に繋がるものとして位置づけ、信頼性を向上させるためにオープンデータに取り組むという見解を日本郵便の組織内で統一して持つと良いのではないかと。オープンデータは、データを技術的にもきちんと管理できていることを示す手段ともなる。
- データガバナンスについては、具体的にどのようなシステムやアーキテクチャーを作っていくのか、それをどのように監査していくかといったシステム的なアプローチもしっかり明示して考えていく必要がある。
- 公共交通のオープンデータやデータDXと同様、ユースケースをしっかりと捉えることが重要であり、自治体と意見交換をする場を設けて実際に出てきた提案に関して実証を行ったり予算を付けたりするといった仕組みで具体的なユースケースをもっと出していく必要もあるのではないかと。
- 物流事業の競争環境を考慮すると、DX推進はもう少しスピードアップしないと日本郵便の仕組みが維持できなくなってしまうのではないかと懸念がある。

業務手順そのものの見直しから着手することは重要だが、競争力向上も意識した方が良いと考えられる。

- 配達領域において今後新しいデータが蓄積していくことで、自治体との協定による見守り支援における空白のエリアが浮き彫りになり、そこに行政がアプローチするというように、このデータがセーフティネットとしての機能を果たす役割が大きいのではないかと。個人情報に関しては、改正個人情報保護法が完全施行されると個別の自治体の条例の差が無くなるため、やりやすくなるのではないかと。消費者行政や厚生労働行政との連携も期待。
- 現在、内閣府において「防災分野における個人情報の取扱いに関する検討会」が開催されており、災害時の安否確認のためのデータの利活用を進めるという点は概ね一致する方向になると考えられる。内閣府による指針の提示はまだ先になると思われるが、どのような場合に郵便局が保有する情報を提供できるかを取り決めておく等運用面の整理は重要である。
- 弁護士会照会や税の滞納整理事務の照会に基づく転居届に係る情報の提供については、DV・ストーカー被害の防止策やプライバシーとのバランスももちろん重要であるが、弱者の権利をしっかりと実現していくという意味では、転居届情報の提供を可能とすることで生じる利益は大きい。照会を受けた郵便局側で回答の是非について個別判断をすることは難しいと考えられるため、指針を明確化したうえで、DV等の課題は別の制度の中で防護策を担保しつつ、適切に進めてほしい。
- 日本郵便の内部統制について、具体的にどのようなケアをしているかを外部にしっかりと発信していくことが重要である。
- 日本郵便は郵便という本業があり、自社のみでのデータの利活用はリソースが足りないと思われるため、スピード感をもったデータ活用の推進のためには、外部との連携をもう少し打ち出しても良いのではないかと。
- 信頼回復の一環として社会に貢献するようなオープンデータを作っていく場合に、ビジネスとして企業と連携する他、例えば研究機関と連携することも考えられる。ビジネスとしての企業との連携と同時に、公的な機関との信頼回復に繋がるような連携を考えると良いのではないかと。
- 行政側としての情報銀行の位置づけは、ビジネスベースというより、地域や準公共分野に焦点を当てる方向にシフトしている。自治体との連携において、情報銀行的な仕組みを当てはめることができると、日本郵便の取組としても行政側から見たときの情報銀行の一つのユースケースとしても、魅力的になるのではないかと。
- 現在、国を挙げて電子化を進めているが、行政から住民への情報伝達方法を多様化することが課題となっている。日本郵便においてはウェブレターの形でデータ

を印刷して転送するサービス、ドイツポストにおいては紙の郵便物を本人承諾のもと電子化してメールで送付したりするサービスもあり、このような個別のサービスを組み合わせて、行政から住民への情報伝達の多様化を日本郵便が担うというのを中長期的に検討してみても良いのではないか。

- 業界の中のデータに対する意識を変えることは大変であるが、むしろデータの活用推進にスピード感を持って取り組むことによって、意識を変えていく必要がある。信頼回復の一環としてオープンデータや細かい情報を適切に外部に出していくことや、様々な企業や組織と連携をしていくことで、組織全体の文化も変えていくことに繋がるのではないか。
- 個人情報の取得時に本人の同意が得られれば法的に活用が可能となるため、例えばIDを取得すれば顧客に大きなメリットがあり、その中で同意を得られるという仕組みのような、オプトインモデルへの転換やID政策といったものも検討してはどうか。
- 他方で、ID政策については、同意を得た顧客情報の提供先について、社会的受容性の観点から、慎重に検討することが必要。

(以上)